

平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
会期予定	3
第 1 日 (10月16日)	
議事日程	5
出席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	6
議会事務局出席職員氏名	6
開会及び開議	7
議事日程の報告	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
日程題 4 行政報告	8
日程第 5 認定第 1号 平成29年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	9
日程第 6 報告第 1号 平成29年度印西地区消防組合継続費精算報告書に関する報告について	22
日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について	22
日程第 8 一般質問	24
閉 会	43
署名議員	45

印西地区消防組合告示第6号

平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年10月9日

印西地区消防組合管理者 伊 澤 史 夫

1. 期 日 平成30年10月16日（火）午前10時00分より
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室

○平成30年10月16日

○現在議員10名で次のとおり

1番	長谷川	則夫
2番	山崎	幸雄
3番	川上	正紀
4番	酢崎	義行
5番	岩崎	成子
6番	広沢	修司
7番	山田	喜代子
8番	板橋	睦
9番	竹内	陽子
10番	近藤	瑞枝

平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会 会期予定

会 期	月 日	曜	摘 要
第 1 日	10 / 16	火	1 開 会 2 開 議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 行政報告 8 議案審議 (認定第1号、報告第1号及び第2号、上程、説明、質疑、討論、採決) 9 一般質問 10 閉 会

第 2 回 定 例 会

(第 1 日)

平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会

○議事日程（第1号）

平成30年10月16日（火曜日）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 認定第 1号 平成29年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 報告第 1号 平成29年度印西地区消防組合継続費精算報告書に関する報告について
- 日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第 8 一般質問

○出席議員（10名）

1番	長谷川	則夫
2番	山崎	幸雄
3番	川上	正紀
4番	酢崎	義行
5番	岩崎	成子
6番	広沢	修司
7番	山田	喜代子
8番	板橋	睦
9番	竹内	陽子
10番	近藤	瑞枝

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	伊澤	史夫
副管理者	板倉	正直
会計管理者	川上	好正
消防長	須藤	達也
消防本部次長	浅野	富夫
総務課長	豊田	徳之
予防課長	中澤	厚元
警防課長	石井	幸夫
牧の原 消防署長	川上	秀人
印西 消防署長	木間	峰高
白井消防署長	伊藤	実

代表監査委員	椎名	眞一
--------	----	----

○議会事務局出席職員氏名

書記長	山下	浩一
書記	佐藤	秀行
書記	中村	幸世

◎ 開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（近藤瑞枝） 皆さん、こんにちは。本日は、公私ともご多忙のところ、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の報告

○議長（近藤瑞枝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。ご了承願います。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（近藤瑞枝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

9番 竹内陽子 議員

1番 長谷川則夫 議員

を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（近藤瑞枝） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

○議長（近藤瑞枝） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（近藤瑞枝） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員より平成30年3月から平成30年6月までの例月出納検査の結果報告がございましたので、その写しをお手元に配付しております。ご了承ください。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行いましたところ、出席通知のありました者の職氏名の写しをお手元に配付しておきました。ご了承願います。

次に、平成30年9月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付してございます。ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

○議長（近藤瑞枝） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 皆さん、こんにちは。本日は、平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会に、ご多用の中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

当消防組合の運営につきましては、議員の皆様のご理解とご協力により順調に業務が推進されているところであり、心からお礼を申し上げます。

まず、先月28日から今月1日にかけて上陸しました台風24号に係る出動状況についてご報告いたします。

出動件数については合計23件、内容については暴風雨による倒木関係が11件、壁、納屋、看板等の脱離、転倒懸念などの家屋関係が8件、その他4件で、人的被害については、台風対策作業中の打撲が1件発生しました。また、管内の一部地域において停電が発生しました。今年発生した台風のうち、2件が非常に強い勢力で上陸するという極めて異例な事態となっており、改めて自然災害への対応に万全を期す所存でございます。

それでは、2月の第1回定例会以降の主な行事等についてご報告させていただきます。

3月1日、白井消防署大規模耐震改修及び増築工事が竣工し、新庁舎としての活動を開始いたしました。

また、同日、印旛消防署に消防ポンプ自動車を更新配備されました。

3月7日、国技館において、天皇陛下ご臨席のもと、自治体消防制度70周年記念式典が挙行され、参加いたしました。

3月27日、消防本部において例月出納検査を、牧の原消防署及び印旛消防署において定期監査を実施いたしました。

平成30年度に入り、4月1日、新規採用職員9名を含む262名体制で新年度がスタートいたしました。また、新たに川上好正会計管理者が就任いたしました。

4月3日、管理者点検を実施しました。

5月19日、栄町、利根川堤防において、第67回利根川水系連合・総合水防演習が国土交通大臣政務官、千葉県知事出席のもと、自衛隊、警察などと合同で実施され、印西市、白井市両消防団とともに参加いたしました。

5月22日、千葉県消防学校において、第43回消防救助技術千葉県大会が開催され、ロープブリッジ救出の部で白井消防署チームが3位入賞し、関東地区指導会への参加資格を獲得、またロープ応用登はんの部で印旛消防署チームが3位入賞、はしご登はんの部で印旛消防署職員が6位入賞いたしました。

6月28日、平成30年第1回組合議会臨時会が開催され、財産の取得3件について可決いただきました。

7月1日、成田市において、第38回印旛支部消防操法大会が開催され、印西市消防団がポンプ車の部で、白井消防団が小型ポンプの部で、ともに3位入賞いたしました。

7月5日、都内夢の島訓練場において、消防救助技術関東地区指導会が開催され、白井消防署チームが参加いたしました。

7月13日、千葉県西部防災センターにおいて、千葉県消防長会救急委員会が開催され、参加しました。

8月9日、消防本部において、例月出納検査及び決算審査を実施いたしました。なお、例月出納検査の

結果につきましては、議長からお手元に配付された内容のとおりでございます。

8月26日、勝浦市において、9都県市合同防災訓練が実施され、参加しました。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会にご提案いたします案件は、認定1件、報告2件でございます。ご提案申し上げたときに内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（近藤瑞枝） これで行政報告が終わりました。

◎ 認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（近藤瑞枝） 日程第5、認定第1号 平成29年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 認定第1号についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙決算書、主要施策の成果及び消防活動実績報告書並びに決算審査意見書を添えて提出し、認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 総務課長の豊田です。認定第1号について補足説明させていただきます。

初めに、平成29年度決算の概要について、平成29年度決算認定資料によりご説明いたします。

1ページの1、決算規模ですが、歳入総額は33億6,148万9,000円、歳出総額は33億1,229万4,000円となり、前年度との比較による増減率で歳入は1.0%、歳出は1.2%の増となりました。消防の決算の特徴としては、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が大部分を占めており、過去の決算状況を見ましても例年義務的経費のほかは消防車両などの施設整備事業の程度によって決算規模が変動しております。

次に、資料2ページの2、決算収支ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4,919万5,000円で、前年度に対し7.3%の減となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は4,522万4,000円で、前年度に対し6.7%の減となっております。

次に、3、歳入ですが、3ページの表とあわせてごらんください。全体の7割以上を占める分担金及び負担金は26億1,357万円で、前年度に比べ2.9%の増となりました。

(2)、使用料及び手数料は、危険物施設の許認可件数や検査件数が減少したことにより、前年度に比べ1.7%の減となりました。

(3)、繰越金は、給与改定に伴う人件費等を考慮した補正予算の実施により、平成28年度実質収支が減額しました。前年度と比較し47.3%減となった要因は、平成27年度に実施された給与改定に伴い、当該年度中に減額補正が実施できなかったことにより、平成27年度実質収支が増額となったことによるものです。

(4)、諸収入では、消防救急無線整備工事に係る契約に基づき発生した損害賠償金相当額が、千葉県

市町村総合事務組合から千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例に定める負担割合に応じて送金されたことにより、大幅な増となりました。

(5)、組合債は、前年度と比較して4.4%の減となりました。各事業債の状況ですが、一般事業債に係る庁舎建設事業については増額となりますが、車両整備事業については減額となりました。なお、庁舎の耐震化及び非常用発電機の設置に係る緊急防災・減災事業債は、対象事業が減となったため減額となりました。

(6)、財産収入は、当該事業がなかったため、皆増となりました。

次に、4、歳出ですが、歳入と同様に4ページの表とあわせてごらんください。性質別に申し上げますと、人件費、物件費などの経常的経費は25億4,718万5,000円で、前年度に比べ3.5%の増となりました。主な要因は、人件費の増及び消防救急無線整備工事に係る賠償金相当額を印西市、白井市及び公益財団法人千葉県市町村振興協会に、それぞれ返戻したことにより増額となったものです。

(2)、投資的経費は7億6,510万9,000円で、前年度に比べ6%の減となりました。主な要因としては、消防ポンプ自動車など消防車両4台の整備事業が前年度の車両整備事業と比較し減額になったことによるものです。

次に、4ページ、5、地方債等の状況ですが、地方債の平成29年度末現在高は23億5,180万9,000円で、前年度末に比べ庁舎建設などに伴い23.5%の増となりました。債務負担行為の29年度末未払い残高は、千葉ニュータウン区域内に整備した消防署などの立替施行分の残額によるもので、7億9,676万9,000円となり、前年度に比べ7.8%の減となりました。

次に、6、財産に関する調書の記述は、決算書の補足説明です。建物については、白井消防署の庁舎が竣工したことに伴い、598.66平方メートルを新たに取得し、印西消防署につきましては旧庁舎の解体工事に伴い、旧庁舎分の108平方メートルが減となっております。消防車両につきましては、決算年度中に非常用の高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車を、それぞれ1台ずつ更新整備いたしました。指揮車につきましては西白井消防署に1台更新整備し、本埜消防署に新たに1台を整備いたしました。

次に、本資料の5ページから10ページまでは、平成27年度から平成29年度までの3年間の決算状況を参考として添付いたしました。

続きまして、お配りしました平成29年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算書をごらんください。

1、2ページをお願いします。平成29年度の歳入決算額は33億6,148万9,884円、各科目とも調定額どおり収入済みで、不納欠損及び収入未済額はありませんでした。

なお、組合債の予算現額と収入済額との比較に記載の三角1,150万円は、継続費繰次繰り越しの財源として千葉県から同意を得た地方債を平成30年度に繰り越し、平成30年度に借り入れを実施することといたしましたので、ごらんのように記載しております。

次に、3、4ページの歳出については、予算現額33億7,193万1,000円に対し、支出済額は33億1,229万4,400円となり、翌年度繰越額は1,547万1,000円で、不用額は4,416万5,600円となりました。また、歳入歳出差し引き残額は5ページのとおり4,919万5,484円で、これが平成30年度への繰り越しとなります。

それでは、7ページ以降の事項別明細書から説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市からの分担金で、一般分担金と

特別分担金とから成ります。一般分担金としては、人件費や消防車両の整備費等の消防行政を運営する上で必要となる通常経費に係るもので、構成市負担割合としましては普通交付税の算定に用いる消防費に係る基準財政需要額割100%で算出した額となります。また、特別分担金としては、千葉ニュータウン関連の立替施行に係る庁舎や用地などの消防施設整備費などで、該当する印西市、白井市から負担いただけるものです。この分担金及び負担金の予算現額は事業費精算などの補正を含め26億1,357万円となり、各市とも調定額どおり納入されました。なお、構成市別の内訳は、備考欄に記載のとおりです。

次に、2款使用料及び手数料は、予算現額159万7,000円に対し、収入済額は203万296円となっております。この使用料及び手数料の内訳ですが、1項使用料は行政財産目的外使用料として自動販売機及び気象観測機の設置などで9万1,846円、2項手数料は危険物施設の許認可申請や検査手数料などの危険物規制事務関係手数料が116件で193万7,850円となり、その他諸証明手数料として救急搬送証明の発行が3通で600円となりました。

次に、3款国庫支出金は、支出金に該当する事案がなかったことにより、補正を経て予算現額ゼロ円となりました。

4款県支出金は、支出金に該当する事案がなかったことにより、補正を経て予算現額ゼロ円となりました。

次に、9、10ページをごらんください。5款繰越金は、予算現額5,308万9,000円に対し、収入済額は5,308万9,446円となりました。

6款諸収入は、生命保険料等徴収代行手数料、自動販売機等電気料、自動販売機設置納付金、特定健康診査補助事業助成金及び消防救急無線工事に係る賠償金相当額の返戻などによるもので、予算現額4,257万5,000円に対し、収入済額は4,319万9,778円となりました。

次に、7款組合債は、予算現額6億6,110万円に対し、収入済額は6億4,960万円となりました。この内訳ですが、消防車両2台の整備事業と白井消防署大規模耐震改修及び増築事業、印西西消防署大規模改修及び増築事業、並びに西白井消防署非常用発電機設置に係る設計委託の借入金です。

これが歳入の決算内容でございます。

続きまして、歳出の状況ですが、資料11、12ページをごらんください。歳出の1款議会費は、議員報酬及び会議録作成業務委託料などで、予算現額204万5,000円に対し、支出済額は149万1,993円で、不用額は55万3,007円となりました。不用額の主な理由は、会議録作成業務委託料の執行残によるものです。

次に、2款総務費、そのうち1項総務管理費は管理者、副管理者報酬など、予算現額27万4,000円に対し、支出済額は16万8,554円で、不用額は10万5,446円となりました。不用額の主な理由は、管理者交際費及び情報公開・個人情報保護審査会の委員報酬における支出の該当となる事案がなかったことによるものです。

次に、2項監査委員費は、例月出納検査3回と決算審査、定期監査など、ほぼ予算どおり執行し、予算現額7万円に対し、執行済額は6万8,747円で、不用額は1,253円となりました。

次に、3款消防費は、このページ以降順次ご説明いたしますが、その前に平成29年度の主な事業の実施概要を申し上げます。別冊の平成29年度主要施策の成果及び消防活動実績報告書をお願いします。

1ページは、白井消防署大規模耐震改修及び増築事業で、既存庁舎の耐震性能の向上及び所属職員の増

員等に対応するため、平成28年度から平成29年度における継続事業として実施したものでございます。

2 ページは、印西消防署大規模改修及び増築事業で、既存庁舎長寿命化及び所属職員の増員等に対応する庁舎とするため、平成29年度から平成30年度における継続事業として実施しているところでございます。

3 ページは、非常用の高規格救急自動車更新整備事業で、消防車両等整備計画に基づき、牧の原消防署に更新整備をいたしました。

4 ページは、消防ポンプ自動車更新整備事業で、消防車両等整備計画に基づき、印旛消防署に更新整備をいたしました。

5 ページ、6 ページは、消防車両等整備計画に基づき、指揮車を西白井消防署に更新整備し、本埜消防署には新たに指揮車を整備いたしました。

歳入歳出決算書に戻りまして、11、12ページをごらんください。この3款消防費の当初予算額は、30億9,792万4,000円でしたが、各事業費の補正予算を経て1,760万1,000円の増額費と継続費繰越額1,953万円をそれぞれ加え、予算現額は31億3,505万5,000円となりました。また、予算現額から支出済額30億9,608万5,121円と継続費通次繰越額1,547万1,000円を差し引いた不用額は2,349万8,879円となりました。なお、この3款消防費は支出総額の93.5%を占めています。

それでは、消防費の主な状況を節別に申し上げます。

1 節報酬は、職場巡視や健康相談など、産業医の報酬として、予算現額のとおり36万円を支出いたしました。

次に、2 節給料ですが、予算現額 9 億7,016万3,000円に対し、支出済額は 9 億7,016万1,551円で、不用額は1,449円となりました。

次に、3 節職員手当等ですが、予算現額 7 億8,953万3,000円に対し、支出済額は 7 億7,861万4,347円で、不用額は1,091万8,653円となりました。

13、14ページをごらんください。4 節共済費ですが、予算現額 3 億5,263万6,000円に対し、支出済額は 3 億4,918万1,353円で、不用額は345万4,647円となりました。

5 節災害補償費につきましては、執行がありませんでした。

次に、8 節報償費ですが、予算現額34万6,000円に対し、支出済額は34万2,000円で、不用額は4,000円となりました。

次に、9 節旅費ですが、予算現額131万1,000円に対し、支出済額は105万1,602円で、不用額は25万9,398円となりました。

次に、10節交際費ですが、予算現額26万円に対し、支出済額は12万2,000円で、不用額が13万8,000円となりました。不用額の主な理由は、消防長交際費に該当する事案が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、11節需用費ですが、予算現額6,960万4,000円に対し、支出済額は6,674万9,844円で、不用額が285万4,156円となりました。不用額の主な理由は、修繕を必要とする事案が少なかったことや光熱水費の使用量などが当初の見込みを下回ったこと、また消防車両に係る燃料使用量が当初の見込みを下回ったことによるものです。

なお、平成28年度に支払うべき支出について、事業受注業者から当該年度中に請求の漏れがあり、平成29年度に前年度事業の請求があったことから、14ページ、需用費、消耗品費の下段に「うち、平成28年度過年度支出分 3万7,962円」と表記させていただきました。

次に、12節役務費ですが、14ページから16ページをごらんください。予算現額1,073万円に対し、支出済額は1,024万3,870円で、不用額は48万6,130円となりました。不用額の主な理由は、電話料金やクリーニング代が当初の見込みを下回ったことによるものです。また、需用費と同様に、平成28年度に支払うべき支出について、事業受注者から当該年度中に請求の漏れがあり、平成29年度に前年度事業の請求があったことから、16ページ、「役務費、廃棄物処分手数料」の下段に「うち、平成28年度過年度支出分 5万9,400円」と表記させていただいております。

次に、13節委託料ですが、16ページから18ページをごらんください。予算現額5,640万2,000円に対し、支出済額は5,317万5,484円で、翌年度繰越額の継続費通次繰り越しが59万9,000円となり、不用額は262万7,516円となりました。不用額の主な理由は、例規集電子化作成業務委託料及び職員健康診断委託料が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、14節使用料及び賃借料ですが、予算現額2,042万6,000円に対し、支出済額は2,032万906円で、不用額は10万5,094円になりました。不用額の主な理由は、下水道使用料及び有料道路使用料が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、15節工事請負費ですが、予算現額 5億9,142万2,000円に対し、支出済額は 5億7,654万8,451円で、翌年度繰越額の継続費通次繰り越しが1,487万2,000円となり、不用額は1,549円になりました。

次に、17節公有財産購入費ですが、18ページから20ページをごらんください。予算現額9,315万8,000円に対し、支出済額は9,315万3,862円で、不用額は4,138円になりました。

次に、18節備品購入費ですが、予算現額9,288万9,000円に対し、支出済額は9,260万1,575円で、不用額は28万7,425円になりました。

次に、19節負担金補助及び交付金ですが、20ページから22ページをごらんください。予算現額4,797万9,000円に対し、支出済額は4,566万1,993円で、不用額は231万7,007円になりました。不用額の主な理由は、ちば消防共同司令センターの負担金が当初の見込みを下回ったことによるものです。

なお、備考欄に負担金の内訳が記載されておりますが、職員教育として消防大学校に5人、千葉県消防学校に26人、救急救命士研修所に2人を派遣し、消防職員としての専門知識の習得と職員の資質の向上を図りました。

21、22ページをごらんください。23節償還金利子及び割引料ですが、予算現額3,669万3,000円に対し、支出済額は3,669万2,083円で、不用額は917円になりました。これは消防救急無線整備工事に係る契約に基づき発生した損害賠償金相当額を、印西市、白井市及び公益財団法人千葉縣市町村振興協会に返戻したものです。

次に、27節公課費ですが、これは自動車重量税を支出するもので、予算現額114万2,000円に対し、支出済額は110万4,200円で、不用額は 3万7,800円になりました。

次に、4款公債費ですが、庁舎及び消防車両整備のために借り入れた元金と利子の償還金として、予算現額 2億1,448万7,000円に対し、支出済額は 2億1,447万9,985円で、不用額は7,015円になりました。

次に、5 款予備費ですが、執行はありませんでした。

以上が平成29年度歳入歳出決算の内容でございます。

続きまして、23ページをごらんください。実質収支に関する調書です。歳入総額33億6,148万9,000円に対し、歳出総額は33億1,229万4,000円となり、歳入歳出差引額は4,919万5,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源である継続費通次繰越額397万1,000円を差し引くと実質収支額は4,522万4,000円になりました。

次に、財産に関する調書について説明いたします。25、26ページをごらんください。財産に関する調書、1、公有財産ですが、土地及び建物につきましては、白井消防署大規模耐震改修及び増築事業工事の竣工に伴い、建物が598.66平方メートルの増となっております。

続きまして、印西消防署の旧庁舎解体工事が実施されたことにより、建物が108平方メートルの減となっております。

次に、27ページをごらんください。2、物品ですが、指揮車につきましては、西白井消防署に更新整備し、本埜消防署に新たに整備いたしましたので、増減高につきましては1台の増となりました。消防ポンプ自動車につきましては、印旛消防署に更新整備した後、入れかえた更新整備前の旧車両を公益財団法人日本消防協会を経由し、寄贈しましたので、増減高につきましてはゼロと表記しております。非常用の高規格救急自動車につきましては、牧の原消防署に更新整備した後、入れかえた更新整備前の旧車両を公益財団法人日本消防協会を経由し、寄贈いたしましたので、増減高につきましてはゼロと表記しております。

次に、本決算による主要施策の成果及び消防活動実績報告書をもう一度ごらんください。

7 ページ以降の消防活動実績についてご説明いたします。決算年度中の活動実績ですが、火災件数につきましては63件で、うち23件が建物火災でした。建物の焼失面積は517平方メートル、火災による損害見積総額は6,005万1,000円となりました。火災による死傷者につきましては死者2人、負傷者6人の計8人です。構成市別の件数では、印西市が35件、白井市が28件となりました。

次に、8 ページをごらんください。救急出動件数につきましては6,581件でした。その内訳としまして、急病が4,124件となり、全体の62.7%を占めております。次いで不慮の事故となる一般負傷が973件で14.8%、交通事故が610件で9.3%を占めております。搬送人員につきましては6,181人で、傷病程度別搬送人員では軽症が全体の約半数を占めています。構成市別件数では、印西市が3,919件、白井市は2,643件でした。

次に、9 ページをごらんください。救助出動件数につきましては92件で、交通事故による救助出動が26件となっており、その他記載のとおりで、次に10ページをごらんください。火災件数は、前年度と比較し、火災種別全体で4件の増加となりました。

次に、11ページをごらんください。救急件数は236件増加し、搬送人員につきましても286人増加しております。構成市別では両市ともに増加となりました。

次に、12ページをごらんください。救助件数は9件減少し、救助人員も35人減少しました。構成市別では、印西市が増加し、白井市は減少となりました。

なお、平成29年度から決算の補足資料として印西地区消防組合の財務書類と固定資産台帳を添付することといたしました。平成29年度統一的な基準による一般会計等財務書類の1 ページ、貸借対照表をごらんください。この表は、会計年度末時点における資産や債務に関する情報をあらわすもので、左側に資産を

計上し、右側に負債と純資産を計上しております。

資産の状況ですが、土地、建物、備品などの固定資産が46億8,565万4,273円となり、資産合計の98.96%を占めています。これに流動資産である現金預金を加えた資産合計は、47億3,499万78円となります。

続いて、負債ですが、固定負債は地方債、長期未払金、退職手当引当金の32億9,457万5,902円となり、1年以内に支払いが行われる流動負債は1年内償還予定地方債、未払金、賞与等引当金、預り金の4億5,325万1,165円となります。固定負債と流動負債を合わせた負債合計は、37億4,782万7,067円です。

純資産に関しては、固定資産として保有している純資産と金銭の形で保有している純資産の合計である純資産合計が9億8,716万3,011円となりました。

内容に関しての詳細は、5ページからの注記と10ページからの附属明細書に記載がありますので、ごらんくださるようお願いいたします。

以上で平成29年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、本案に対する通告はございませんでした。

質疑はございませんでしょうか。

では、質疑に当たりましては、資料名及びページをお示しになり、予算審議に戻るような質疑になりませんようご注意をお願い申し上げます。

山田議員。

○7番（山田喜代子） それでは、質問します。

印西地区消防組合一般会計の歳入歳出決算事項明細書の8ページからお願いします。

（何事か言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 山田議員、申しわけありません。もう一度資料名をお願いできますか。

○7番（山田喜代子） 平成29年度歳入歳出決算事項の明細書の7ページから始まります。いいですか、何か私ファイルの仕方が間違っただけなら、よろしいでしょうか。その8ページから、いいですか、決算書の8ページから質問します。

これ最初に質問を全部項目言います。8ページです。分担金のところで、一般分担金はこれ説明でわかりました。その下の特別分担金、これニュータウンの立替施行ということで毎年説明がありますけれども、これいつまで続くのか、ちょっとその最終年度が今の時点でおわかりでしたら、お伺いしたいと思います。

それと、同じページの手数料で、先ほど116件ということで危険物の関係手数料、これは白井と印西でどうなのかという、それぞれの件数をお伺いすると、最近の傾向もあわせて伺います。

次めくって10ページです。諸収入の雑入で、一番下の雑入3,739万円、ちょっとこの明細もお伺いします。

次に、12ページです。12ページの消防費の報酬、これは産業医の報酬、これは職員の健康相談とか、あと職場環境、これ産業医の方が見回りすると思いますけれども、何か問題はあったのか、その点について伺います。

それと、その下の職員手当なのですけれども、これ1,091万、これはかなり不用額出ていますけれども、

どの部分が不用額になっているのか伺います。

それと、14ページです。11の需用費で、先ほど説明した請求漏れというのがありました。この請求漏れて何で請求漏れが発生したのか、この点について、これ毎年発生するのかどうか、ちょっとわからないのですけれども、この請求漏れの理由、原因をお伺いしたいと思います。

同じ質問なのですけれども、16ページの続きで廃棄物処理手数料も5万9,000円が請求漏れとなっていますけれども、これの請求漏れの原因というか、理由をお願いします。

それと、同じページの委託料なのですけれども、職員の健康診断とかB型肝炎の抗体接種委託料など、ちょっとこの明細をお伺いします。

その次の18ページなのですけれども、備考の上から2段目で救急課程病院研修委託料、これは毎年やっているとありますが、これは今までどおりの北総白井病院で、これは5人分なのか、ちょっとその確認をしたいと思います。

それと、同じ備考の中で、庁舎建設工事監理業務委託料の2,548万円、ちょっとこれかなり高額なので、内容をお伺いしたいと思います。

それと、20ページの負担金補助及び交付金の中の下欄です。消防大学校とか何か26名とか2名とか実際に入学された方の数字がお話ありましたけれども、ちょっともう一度詳しく安全運転管理者協議会負担金から始まって、どれだけの職員が参加したのか、その数字をお伺いしたいと思います。

それと、23ページの実質収支に関する調書の説明がありました。実質収支額4,522万4,000円、この金額を組合としてはどう評価されるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

それと、最後ですけれども、今度は書類が変わって、主要施策の成果及び消防活動実績報告書というのがあります。その中で、8ページ、ここで救急件数とか傷病程度別搬送人数とありますけれども、今それほど救急車が必要でないのに、本当に軽い事故というか、そういう軽症でも救急車を呼ぶというのが全国的に問題になっていますけれども、これ実際に本当に必要であったのか、ちょっとその点これは必要ではなかったのではないかという、そういう状況がありましたら、その内容をお伺いしたいと思います。

以上です。済みません、答弁のときはページ数でお願いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課長の石井でございます。私から14ページ、15ページにかかわる… …

（何事か言う人あり）

○警防課長（石井幸夫） 16と14ページです。議員からご指摘のありましたことについてご回答いたします。

平成28年度に支払うべき支出の内容についてご説明申し上げます。この事業は、1社に対してボンベに関する業務を委託したものでございます。ボンベの内容物の酸素充填、これが11節の需用費、消耗品となります。それから、ボンベ容器の廃棄については、12節の役務費、廃棄物処分手数料の2つの節に分かれてしまうということをご理解ください。

それから、どうしてわかったのかということですが、本件は平成29年の10月に事業委託業者から、平成28年度分の請求漏れに関する連絡を受け、今回の件を知ったものでございます。事実確認なのですが、請求漏れの連絡を受けた後にボンベの発送、回収の記録表と請求の漏れの内容を照らし合わせ確認して、今回の請求漏れがあったという事実が判明いたしました。なお、原因ですが、事業者の受注者から平成28年

度内の事業に対する請求漏れがあったということで、わかったものでございます。なお、請求書の確認につきましては、何年も事業を実施していただいているという信頼関係から確認のミスが発生してしまったものと理解しております。なお、対策といたしまして、請求書の確認ができるように、所属と本部が情報共有できるシステムを構築いたしました。なお、再発防止といたしまして、発注業者との再発防止に対する協議を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） では、私から何点かページを追って、初めに8ページ、特別分担金のご質問があったかと思えます。終了年度というなお話でよかったかと思えます。印西市の特別分担金に関しては、平成42年度で終了する予定でございます。白井市の特別分担金に関しましては、平成34年度で終了する予定でございます。

次、10ページの雑入の関係なのですが、雑入の内訳の雑入というところになりますが、先ほどちょっと説明させていただいたところなのですが、デジタル無線の関係で賠償金相当額というのが入ってきたのですが、それをこの雑入というところで受けさせていただいております。

次が16ページ、健康診断等の関係になるかと思えます。実績というところで話させていただきます。まず、健康診断、隔日勤務者は年2回、日勤者は年1回という形でやっております。1回目が231名受診しております。2回目が142名の受診というところになっております。これに伴いまして、1回目は有所見者39名、2回目は有所見者27名が出ております。次に、B型肝炎の関係なのですが、B型肝炎は職員定期的に5年に1度を目安に抗体検査を実施しております。29年度に関しては61名抗体検査を行いまして、うち接種が必要だと認められた職員が延べで41名ございます。

次が18ページ、救急の関係で救急課程病院研修委託料というところがございます。これに関してはおっしゃったとおり、北総白井病院に救急科に入校している職員が途中で病院研修が入りますので、その研修で昨年度は5名救急科に入校しましたので、その分の5万円というところとなっております。

次、同じページになるかと思えますけれども、庁舎監理というところで委託料になるかと思えます。委託料の関係で内訳ですが、印西市消防署に関して538万3,647円、白井消防署に関して2,010万6,000円委託料という格好で工事に関するものとして費用がかかっております。

私からは以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 予防課長の中澤でございます。それでは、山田議員のご質問にお答えしたいと思います。資料は、平成29年度印西地区消防組一般会計歳入歳出決算書の8ページ、手数料の危険物手数料の関係について、印西市と白井市の施設別と手数料の金額についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、危険物施設の数でございますが、平成30年9月1日現在、印西市は301施設、白井市は293施設、印西市、白井市合わせますと594施設となっております。

次に、危険物規制事務関係手数料の収入の金額についてご説明をさせていただきます。当初予算は、150万6,000円という形でありましたが、収入済額が193万8,450円と40万ほど増額をしております。この件につ

きましては、年度当初既存の危険物施設から事業拡大の計画がございました。これに基づいて危険物施設を増設した関係上、手数料の増額があったということになります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 次長。

○消防本部次長（浅野富夫） それでは、私からは産業医報酬について1点だけご回答させていただきます。

ご質問のありました産業医の報酬の関係ですが、何か問題はあったかというところですが、内訳、例年どおりなのですけれども、衛生関係者会議と職場巡視、あと健康相談等と例年漏れなく実施しております。特に問題があったとは認識しておりません。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 申しわけありません、何点か抜けたようで、20ページ、負担金の関係なのですけれども、研修の関係でご質問があったかと思えます。安全運転管理者協議会負担金というところから徐々に、順に下に下がらせていただきまして、それが3名で、消防大学校が5名、消防学校が26名、救急救命士が2名、その他研修というところで1名というところを参加させていただいております。

23ページの実質収支というところで、実質収支額というところで4,522万4,000円という数字についてご質問があったかと思えますけれども、予算規模内で妥当な金額かと思っております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課長の石井からは、主要施策の成果及び消防活動実績報告書の8ページの軽症者が2,954人出ているが、これは必要なかということでございますが、既に搬送された方の話ですと、これは千葉市消防共同指令センターの指令判断基準というのがございます。それは119番を受けて、救急車が必要なかどうかという指令判断基準を基に指令センターの職員が出勤しなさいと判断してございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 済みません、もう一点漏れたようです。職員手当の関係で不用額の関係でご質疑にあったかと思えますけれども、不用額として一番多く出たものは休日勤務手当に関する部分、次が時間外手当に関する部分、この2点で900万程度の不用額となっておりますので、これが一番大きな要因かと思えます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） それでは、何点か再質問します。

決算書の8ページです。これは分担金で、いつまで続くかということで白井と印西それぞれ平成42年と34年というのがわかりました。これ大体毎年毎年ならしてという数字になるのでしょうか、これは予算になってしまうか、いいですか、質問してしまっても、済みません、大体これ2年前もこのぐらいの数字だったので、毎年毎年同じような分担金の発生になると思えますけれども、ちょっとその点についてお伺い

したいと思います。

それと、あと健康診断のことですけれども、これ実際に全ての職員の方が健康診断受けたと思いますけれども、その後注意を受けた人たちは必ずその次の健康保持のために健診を行っているのか、それを最後まで組合として確認しているのかどうか、ちょっとその点お伺いしたいと思います。

それと、20ページの消防大学校のいろんな数字お伺いしました。これは大体予算どおりに執行されたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 初めに、特別分担金の額になりますが、ほぼ同額となりますが、利息等の関係で若干の変動がございます。

次に、健康診断の関係ですが、有所見者に関してはそれぞれの所属長宛てにそういう情報を流させていただいて、所属長のほうで管理していただいて、病院等受診した結果を今度は総務課人事に報告するような体制をとっておりますので、そういう格好で確認はさせていただいております。

あと、研修については予算額どおり執行させていただいております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

竹内議員。

○9番（竹内陽子） それでは、伺っていきます。

ページの3款1項1目の11です。光熱費というのがあると思うのですけれども。

○議長（近藤瑞枝） 恐れ入ります、ページ数をお示しいただけますか。

○9番（竹内陽子） 14ページです。ここがかなり金額が減っているのですが、例えば燃料費というのは上がっています。大体上がっていくものかなと思いましたがけれども、この光熱水費はやけにこの金額が下がっているという、この現状はどういうことだったのでしょうか。

それから、16ページのところです。先ほどの健診のことですが、これもやはり予算額よりも金額がかなりマイナスになっております。この見積もり方というのはどのようになっていて、このような減になったのかというところを教えてください。

それから、20ページの負担金のところです。20ページの一番下のところにありますその他会議研修負担金、その下にも負担金があるのですが、これもかなり金額としてはわずかなのですが、余っているという、この研修に参加をするという、これは仕事が忙しいでしょうから、なかなかみんなが行くということができないまでも、この予定した人数を行かせてあげることができない、多分そういうような状況でこれ減額になっていると思うのです。どういう実情だったのでしょうか。

それから、22ページのこの一番上にあります負担金ですが、メディカルコントロール協議会の負担金、この負担をしている協議会の実情というのはどうなっていたのでしょうか。また、その下の指令センターの共同運用負担金、これは大変重要な負担金なのですが、29年度のこの負担金をするに当たっての実情はどうだったのでしょうか。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 私から、まず健康診断の差額についてですけれども、健康診断、年2回、隔日勤務者は行っているというところで話させていただきましたけれども、その中に健康診断を受けず人間ドックの受診に切りかえる者がございます。当初予算作成するときに調査というのはするのですけれども、その1年間の間に実際こちらの健康診断を受けようと思っていた者が人間ドックに移るような場合がございます。そうしますと、その人間ドックへ移った職員分が予算額上は減額されるというような格好になりますので、数字的には差が出ているのかと思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私からは22ページのメディカルコントロール協議会負担金と指令センター共同運用負担金についてご説明申し上げます。

メディカルコントロール協議会負担金につきましては、前々年度の実績に基づく金額が予算として計上されております。その内容については、病院研修者数、事後検証数、医師の指示指導数となっております。今年度は、算出根拠である病院実習の人数や指示件数が増えたために当組合の負担金が増加したものでございます。

なお、指令センター共同運用負担金につきましては、当初見込みであった修繕費、これはもし大規模修繕があったときのということで、予算をいただいているところでございますが、今年度は特に大きなものはなく、それで不用額が発生したものと、それと指令センターというのは、その前年度の7月に負担金として予算をこれだけいただきたいということがもう示されておりますので、当初消費税が10%になるのではないかとということで、後から消費税を盛るわけにはいきませんということで、早目に予算を盛った関係から、その不用額が発生したものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 申しわけございません、先ほど研修の関係があったかと思えます。研修の関係で先ほど山田議員からのご質疑に対して学校の関係に対して予定していただいていた研修全て行きましたというふうなことで私のほうで話させていただきましたが、今竹内議員からご質問のあったその他の研修会、こちらに関しては自治研修センター等で行われているマスコミ対応研修であるとかクレーム研修、そういうところについての負担金として盛ってあるのですけれども、この辺について予定したもののの中で、こちらのその後の業務の都合上等で行けなくなってしまったものが何個ございました。その分の差額が出ているものかと思えます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） もう一つあります、光熱水費。

総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 申しわけございません、光熱水費の関係が残っていたかと思えます。光熱水費の関係なのですけれども、当初予算どりしたときに、この数年間で庁舎新しくしてある部分はかなりございます。そういった面で電気料等の積算、基本料金等も変わってございます。そういった面で予算のときに

は設置業者等のデータをいただいて、積算させていただいたのですが、実際やってみたところに差が出たというところの差額かと思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 大体わかりました。ただし、16ページのところにあります健康診断、これは前年度のときも人間ドックに行く方がいるから云々という話がありましたが、そういうのはやっぱり希望、人間ドックで健診を受ける方という希望を募るとか、希望を把握するとか、そういうようなことで、やっぱり予算をある程度しっかり立てるといようなことはできないのでしょうか。それが1つです。

それから、あとはわかりました。

以上です。そこだけちょっとお答えください。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 健康診断の費用に事前調査というふうなお話かと思います。私どもも健康診断の予算組む前に来年度の希望というところは調査させていただいた上で、金額を見積もりさせていただいています。ただ、これ今度健康診断やるのに、業者との入札というところになります。入札の差額というのも出ているのかと思います。ただ、そのまま入札の差額でいってしまいますと、希望を変えた職員に対して対応できなくなってしまいますので、そのまま残っていますので、どうしても差額が出てしまったというところになるかと思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号 平成29年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

認定第1号については、原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤瑞枝） 起立全員です。

したがって、認定第1号については原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで休憩したいと思います。11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○議長（近藤瑞枝） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、休憩中に執行部の入れかえがございました。ご承知願います。

◎ 報告第1号の上程、報告、質疑

○議長（近藤瑞枝） 日程第6、報告第1号 平成29年度印西地区消防組合継続費精算報告書に関する報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 報告第1号 平成29年度印西地区消防組合継続費精算報告書についてご説明いたします。

本件は、平成28年第1回印西地区消防組合議会定例会で、平成28年度から平成29年度までの継続費としてご承認いただきました白井消防署大規模耐震改修及び増築事業にかかわる継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

◎ 報告第2号の上程、報告、質疑

○議長（近藤瑞枝） 日程第7、報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 報告第2号 専決処分の報告についてご説明いたします。

内容は、平成30年8月17日17時17分ころ、佐倉市大崎台1丁目6番地1駐車場内において、当消防組合の公用車のドア解放時に発生した事故事案でございます。

和解の条件としまして、当消防組合の過失割合を10割、相手方過失割合をゼロ割とし、本事故に関する一切の損害賠償金として対物賠償3万8,880円を支払うものです。

なお、本件示談のほか、組合と相手方には一切の債権債務関係がないことを確認しております。

今後、職員には職務を遂行するに当たり、常に緊張感を持って業務に当たり、事故など起こさぬよう、なお一層の注意喚起を図ってまいります。

以上、報告させていただきます。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

山田議員。

○7番(山田喜代子) これは、そもそもの原因をお伺いしたいのです。これかつて印西市議会でもドアをあけようとしたらすごい強風が吹いてドアが持っていかれてしまったという事故があったことがありましたけれども、そもそもの原因は何でしょうか。単なる不注意なのでしょう。それとも、非常に駐車場が狭くて開けるのが大変だったとか、そもそもの原因をお伺いします。

○議長(近藤瑞枝) 次長。

○消防本部次長(浅野富夫) それでは、ただいまの山田議員からの質問についてお答えいたします。

事故当事者は私でございますので、私から報告させていただきます。事故概要なのですが、今ご質問のありました強風とか気象状況等、この辺は問題ございませんでした。ですので、明らかに不注意というようなことをご理解いただければと思います。

以上です。

○7番(山田喜代子) ちょっと答弁漏れ。

○議長(近藤瑞枝) 指摘してください。

○7番(山田喜代子) 不注意であることはわかったのですが、そもそも駐車場が狭かったのか、結構昔の駐車場は車も小さかったというか、今結構大型の車がかなりあるので、そもそも駐車場が狭かったということはないのですか。

○議長(近藤瑞枝) 次長。

○消防本部次長(浅野富夫) お答えいたします。

資料をごらんになっていただければと思うのですが、この当該施設の駐車場、センターラインといいますが駐車ライン引いてあるように見えているのですが、実はこれ駐車ラインございません。車間のスペースなのですが、おおむね70センチです、となりの車両と。ドア開放について、ドアのエッジを接触させたものなのですが、乗り降りできるか否かというようなところであれば、そんなに狭くはないというふうに認識はしております。

以上です。

○議長(近藤瑞枝) 山田議員。

○7番(山田喜代子) 大体車運転する人は、駐車場にちゃんと枠があってラインを引いてあったほうがとめやすいのですか、その点、もしそういう形状で、こういう事故を防ぐために駐車場のラインを引いたほうがいいのだったら、それやったほうがいいと思いますけれども、その点どうなのでしょう。私は車運転しないのでよくわからないのですが、運転する側としてはどうなのでしょう。

○議長(近藤瑞枝) 次長。

○消防本部次長(浅野富夫) 駐車ラインがあったほうがいいのか、なかったほうがいいのかということであれば、あったほうがよろしいかと思います。済みません、この車両なのですが、私後部座席に乗っておいりましたので、スペースに入るときには別の運転手がおりました。ただ、繰り返しになりますけれども、解放時、下車時のドアのエッジの接触ですので、車間の間隔、この辺はやはり左側に車両とまっていたのは確認できておりましたので、私の不注意によるものだと思います。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

報告第2号を終わります。

◎ 一般質問

○議長（近藤瑞枝） それでは、日程第8、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、申し合わせにより一般質問の制限時間は60分となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問方法は、最初に1回目の質問を全てしてください。その後、再質問から一問一答となります。

1番、長谷川則夫議員の発言を許します。

1番、長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますけれども、大変恐縮でございます、その前に議長に資料の配付の許可をお願いします。

○議長（近藤瑞枝） それでは、これを許可いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（近藤瑞枝） 再開いたします。

長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） 資料を配付いたしましたけれども、私のほうでちょっと間違えまして、平成30年の3月11日までと30年の3月12日よりと書いてありますけれども、正しくは平成29年3月11日まで、平成29年3月12日よりでございますので、大変申しわけございませんでした。

それでは、質問をさせていただきます。まず、免許制度改正による消防対応についてということで、1番目が消防自動車運転体制への影響、2番目に中型免許または大型免許取得の支援体制について伺います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 免許制度のことについて自動車運転体制への影響についてお答えいたします。

平成29年3月に免許制度が改正されたことに伴い、改正後の普通自動車免許を取得した場合、車両総重量3.5トン未満の車両に運転が制限されます。改正前の免許制度で免許を取得した者と比較すると、運転可能であった消防ポンプ車及び一部の水槽付消防ポンプ自動車を運転できないこととなります。このことから、積極的に機関員の養成を目指しているところであります。

1-2、中型免許または大型免許支援体制についてお答えいたします。当組合では、機関員の養成及び

若年層の職員の人材育成の観点から、車両の保有状況に合わせた機関員の養成を行っています。機関員の養成につきましては、人事異動時の大型免許の必要性を勘案し、大型免許を取得することにより中型車両にも対応できることから、公費による大型免許取得を推進しているところでございます。また、公費負担によって免許を取得したことによる機関員としての意識向上を目指しているところであります。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 1番、長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） 今ご答弁いただいたように、新たに普通免許を取得される方、今後新しく消防職員となられるような方については、普通免許ですと消防ポンプ自動車や水槽付消防自動車を運転できないということでもございました。実はこれ消防署よりも消防団に大きな影響があるのです。というのは、今まで普通免許で運転できた消防自動車を運転できなくなってしまいます、新しい免許の方は。ですから、準中型をとっていただくようなことになろうかと思えます。ただし、今資料に挙げましたように、保有歴が要らないので、18歳から準中型を取ることもできます。ですから、準中型を持っていれば新しく免許を取る方については、消防団の車両も運転できるというふうになろうかと思えます。私も、各消防署を見て回ったのですけれども、どちらかという残念ながら中型免許持っていないでも運転できない車両が結構あるのです。というのは、消防自動車自体がかなり積載の関係で重量化して、大型でないと運転できないというような状況になっているようでございます。ですから、準中型を取得していても中型を取るには運転経歴2年あるいは大型取るには運転経歴3年ということでもございますので、結構時間がかかるというような状況かと思えます。

そこで、まず最初のほうについては影響はいいとして、2項目めで追加の質問をさせていただきますけれども、まず年間の養成予定人数について伺います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 年間の養成人数でございますが、当組合は機関員が必要な準中型車両以上の車両を14台所有しております。機関員の数はいくつかにつき6名が必要であるため、14台掛ける6人で84人というのを目標としています。機関員としておおむね20年間勤務するものと勘案し計算し、年間4人以上の養成を目指しております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 1番、長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） ありがとうございます。それでは、ちょっと逆になってしまいましたけれども、年間4人を予定しているということでもございましたので、1人当たりの公費負担額について伺います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） お答えいたします。

1人当たりの公費負担額につきましては、大型免許を取得することによって、人事異動の機関員としての必要免許要件を解消できることから、中型免許取得に対しての支援体制は構築しておらず、今年度の大型車免許取得に対する公費負担額は1人当たり28万7,000円でございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 1番、長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） わかりました。中型免許だけでは、やはり運転できない車が多いということで、中型免許に関しては支援体制やっておらないということでございました。先ほども申し上げましたとおり、大型車両が多い状況でございますので、順次先ほどおっしゃられたような支援体制していただきまして、機関員という名前ということでございましたので、養成をしていただきたいと思っておりますので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤瑞枝） 以上で長谷川則夫議員の質問を終わります。

それでは、ここで休憩したいと思います。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○議長（近藤瑞枝） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、竹内陽子議員の発言を許します。

9番、竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、2項目の一般質問をします。

1項目めは、印西地区消防組合の財政推計についてです。当組合は、印西市と白井市の2市の構成による組合消防ですが、各市の財政状況は違います。印西市が今年の7月、不交付団体と発表されていますが、白井は非常に厳しい財政状況下にあります。

そこで伺います。1点目、当組合の施設等総合管理計画が平成26年10月に策定され、修繕計画に基づく費用が示されています。現在この推移と費用はどのように変化していますか。

2点目、車両の整備計画表が平成29年11月6日示されています。これまでの車両の契約については、大幅な差異が見られたことがありました。更新時期を含め、見直しをどのように進めていきますか。

3点目、日本各地で大規模災害に見舞われています。今後の危機管理に向け、構成市と協議した新たな点と財源確保に向けた点について伺います。

2項目めは、救急体制について伺います。この夏の猛暑は、熱中症対策が十分できぬまま多くの課題を残し、また熱中症による救急搬送も例年より多く、救急業務の課題もあったと思います。更に、日医大北総病院の救急救命センターの受け入れも変わってきています。

そこで伺います。1点目、この夏の救急搬送の状況と問題点について伺います。

2点目、来年再び猛暑になった場合、救急体制の改善はどのようなことが考えられていますか。

3点目、8月1日から日医大北総病院救急センター、ショック・外傷センターが新設されたことによる救急搬送体制はどのように変わっているのか伺います。

4点目、埼玉西部消防署は、昨年蘇生を望まない患者の意思が示された場合の手順書をまとめましたが、当組合の場合はどのような対応がなされていますか。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 私からは、1－（1）についてお答えいたします。

初めに、印西地区消防組合施設等総合管理計画につきましては、平成26年4月付、千葉県総務部から公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進が通知されたことにより、中長期的な視点をもって施設の延命化などを計画的に行うことにより、構成市の財政負担の軽減、平準化をするとともに、最適、安全で総合的な施設維持管理による老朽化対策を実現するために策定をいたしました。また、改修費用の算出方法につきましては、業者に依頼をした施設長期修繕計画策定業務の各署メンテナンス費用を参考に、概算費用を算出しております。

次に、施設等総合管理計画にお示しをしている事業費と平成28年度以降の実績ベースで比較いたしますと、約1.4倍の費用が発生しており、この建設費の高騰は人件費や資材費及び燃料等、その時々々の社会情勢に大きく左右され、変化がありますが、今後も急激な工事費の下落は見込めないものと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私から1-2についてお答えいたします。

初めに、契約との差異についてお答えいたします。車両更新計画表に記載のある金額は、平成25年度の近隣消防本部及び入札結果を公表している消防本部の落札額を参考に、金額を記載してございます。契約との差異につきましては、管内の地域性等を考慮した車両を整備すること及び5年前の調査結果であることにより差異が生じてしまうことから、今後見直す必要があるものと考えます。

次に、更新時期でございますが、計画に記載の更新基準年数は、最短での年数としていますが、構成市の財政状況、車両の老朽化状況及び修理部品の調達等を考慮し、柔軟に対応していかなければならないと考えております。

続きまして、1-3についてお答えいたします。消防は、常に不測の事態である災害に対して、最先着し、第一線で活動することから、各種災害に対し、あらかじめ策定した事前計画に基づき災害対応を行っています。このため、消防組合としては事前計画が危機管理対策であること、改めて構成市と協議は実施しておりません。また、財源確保につきましても消防財政担当課長会議の実施計画の中で計画の説明はしていますが、特段の協議は実施しておりません。

なお、2-1についてお答えいたします。初めに、国、県に対して熱中症報告をしなければならない期間である4月30日から9月30日までの救急搬送件数は、前年度の同時期に比べますと230件の増でございます。

次に、問題点といたしまして、同期間中において熱中症と診断されました件数についても、前年度と比較しますと53件増えている状況であることから、今後もその時期の気象条件により増加するものと懸念しております。

なお、2-2についてお答えいたします。初動対応といたしましては、本年度と同様、救急講習及び消防訓練の中で、熱中症にならないための予防対策と熱中症になってしまった場合の応急処置の方法について説明してまいります。更に、救急車や消防庁舎内に熱中症の防止を啓発するポスター掲示、リーフレット配布等を継続するほか、消防組合並びに構成市ホームページに総務省消防庁熱中症情報のリンクページを掲載するとともに、構成市担当部局との情報共有を徹底し、その予防啓発に努めてまいりたいと考えております。また、猛暑時に限らず、集中的に救急事案が発生した場合の対応といたしましては、全ての救

急隊が出動時に、牧の原消防署非常用救急車を出動可能救急車として運用し、体制の強化を図るものご
ざいます。

2-3についてお答えいたします。実績によりお答えしますと、集中治療室のベッド数が増加されたこ
とと聞いておりますが、明らかな救急搬送の変化はございません。

2-4についてお答えいたします。消防組合では、手順書は作成してございません。119番要請がされ
た場合、救急業務として蘇生行為を行い、当該傷病者の担当医師または印旛地域救急業務メディカルコン
トロール協議会の医師に連絡をし、蘇生を中断するか搬送するか、医師の指示を仰いで対応しております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） それでは、再質問をしてみたいです。

一番最初のところの費用がどのように、施設等総合管理計画がどのように変化しているかということに
対して、答弁の最後の言葉が懸念しておりますと、そういうふうにおっしゃったと思うのですけれども、
それは確かにそのとおりだと思うのです。今工賃がすごく上がっておりますから、当然だと思うのですが、
ただ今現在私どもが持っている計画書、それから現在の実際の費用、例えば印西消防署の実際の費用と
いうのが4億9,572万円、その計画書のところでは2億7,387万円、こうなっているのです。大分差があり
ます。白井消防署は、あそこは増築もしましたけれども、6億750万円かかっているのです。これは計画
その当時していたものよりも3億8,770万高くなっている。現在今、西白井消防署改修しています。この
費用は9,936万円、これも計画書からいくと4,085万ほど高くなっている。この3つだけで合わせても、こ
れが7億ぐらい違うのです。こんな大きな差が、何年かたつと出てきているということで、今後どこの自
治体もそうでしょうけれども、オリンピックとか全国各地の大災害による影響とかというのが否めない事
実だと思うのです。平成31年度は、今度印旛消防署、32年は白井消防署の一部工事、33年度はここ消防本
部と牧の原消防署の改修、毎年のように改修が行われていくわけですが、今言ったような年々歳々差が出
てきている、ますます工賃が高くなるであろうというときに、今年中にこの施設等総合管理計画の見直し
というものをしていきますか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えします。

今、議員おっしゃった金額の差というところなのですが、まず施設等総合管理計画でお示しさせていた
だいております金額については、修繕等の金額を入れさせていただいております。白井消防署並びに印西
消防署の工事に関しては、その後増築部分という部分が入りましたので、当時の計画書の金額にはその
部分が入っておりませんので、今おっしゃったとおり、全部で3棟分で7億という差額になっております
けれども、先ほど私のほうで答弁させていただいたとおり、改修部分というところを考えさせていただき
ますと、当初の金額よりは1.4倍程度、やはり増額にはなっていますが、大体3署とも同レベル程度の増
額というところの計算上の計数は出ております。そこで施設等総合管理計画の見直しについてですが、工
事費等の算定、当然ながらこの工事費等の算定をするためには業者に依頼する必要があります。ですか
ら、予算措置から始める必要がございます。今年度中の見直しはそういうところもあって難しいものとは
考えております。先ほどお答えさせていただいたように、当初に比べ費用が1.4倍程度増大しているとい

う、これも事実でございますので、今後見直しに係る経費、こういうものも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 当然そういうふうになろうかと思うのですが、今、実は構成市である白井市、私が所属している議会の白井市は非常に新聞紙上でも記事になったと思うのですが、エアコン問題から端を発して財政推計を改めてしたのですが、非常に厳しい状況下にあるのです。財政推計をしているときには、本当に細部にわたって洗い出して、そして推計をし直すということをしたわけですが、それでもまだまだ問題点があることは確かなのです。ですから、この場合は負担金で成り立っている財政状況なのですが、がゆえにやはりそこは緊張感を持っていただかなければいけないと思うのです。これからそういう部分に関してもこちらでしっかりと計画を立てて構成市ときちんと協議をしていかなければいけないと思うのですが、その辺はどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 議員がおっしゃるとおり、予算等絡むことがありますので、当然構成市担当部局ともしっかりとその辺の話については事前に協議した上で進めていく必要があると思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） もうそれはぜひぜひしていただきたいと思います。

それでは、2点目に入ります。2点目なのですが、答弁の中に考えています、考えてまいりますというような答弁を伺っておりますと、何か財政上の緊迫感というものがないようにちょっと受け取れたのです。車両に関しては、私は一般質問をさせていただきましたけれども、差異が生じていたと、いろいろ理由があったにせよ、かなり大きな金額で差異があったと。今回車両の場合にはこの予算を立てていくときには走行距離も加味をしていくと、そしてそういうことも含めて考えていくとあります。これも施設整備と同様に、大災害がいろいろ起きていますから、こういう車両のニーズも多くなってきていると思うのです。そうすると、価格もかなり高騰してくると。こういうことも改めて考えて、これもやっぱり今年度中に私どもに配られているのはこういう表です。いいですか、こういう表です、渡されているのは。ここに金額が書いてあるのです、一番下に。これは担当者の方に金額を出してもらいました、毎年のトータルです。到底これで間に合わないのではないかなというようにも思うのですが、これも今年度中に見直しをしますか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 更新時期及び車両の価格の推計を今年度中に見直しますかということにお答えいたします。

今年度中に近隣消防本部及び入札結果を公表している消防本部の落札額等を参考として、調査研究し、着手いたします。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 余り早口で、よく聞き取れなかったのですが、もうちょっとゆっくり、読まなくてい

いですから、ゆっくりおっしゃっていただきたいと思うのです。

ではもし見直しをしてくださるのでしたら、ただ私が思うには、私も自分でインターネットで艀装車を調べてみました。本当に幅があるのだなと、大体価格が出ていないのです、インターネットで調べても。こういう状況になっているのだというふうにも勉強になりましたけれども、ですからこちらは専門でいらっしゃるから、やはり艀装車というものが大体どのぐらいの価格で妥当かというものを、もう少しやっぱりいろいろな会社の調査をして、毎年ここをお願いしているから、この二、三社ぐらいでということなく、やっぱりもうちょっと調査を密にさせていただいて、そして予定を立てるという必要性があるのではないかというふうに思いますが、お忙しいでしょうけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 議員のおっしゃいます差異が生じるのをもっと縮められないかというお話ですが、ですから近隣消防本部、県下消防本部いろいろと情報を収集しまして、車両の更新計画を見直したいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 何か追加があるのではないのですか、大丈夫ですか。答弁それだけでよろしいのですか... .. なければ、次に移りたいと思います。

3点目です。大規模災害に大変北は北海道から南は九州まで、本当に大変な災害に遭っております。それで、今後の危機管理に向けて協議を別にしませんでしたというお答えだったと思うのですが、そんなのでいいのですかってちょっと思います。今回の台風24号、先ほど管理者からいろいろな状況が報告されました。塩害という今までにない害によって停電が起きました。印西も1,700世帯とか白井は1,400世帯というようなことを聞いております。白井の状況もちょっといろいろ聞いてみますと、塩害によって電線のところに何か絡んで、ちょっと火を噴いたような、そんな話も聞いております。これがやはり火災の原因になっていくということもあるのではないかと、もちろんその後塩害で火を噴いて鉄道も一日中動かなかった、大事に至っているわけです。ですから、協議しませんでしたではなく、こういう新たな問題がどんどん出てくるわけですから、その辺はもうちょっと、もっと掘り下げてどういう場合にはどうだというようなことをちょっと研究していただきたいというふうに思うのです。昨日の千葉日報の記事にも、災害の盲点、こういうのが記事に載っておりました。

白井市の地域防災計画、これは平成26年度でちょっと古いのですが、このぐらい白井では計画書があるのです。この中に印西地区消防組合との関連のことがかなり載っているのです。災害のことについても載っているのです。ここで細かく言うと時間かかりますので、一度確認をしてください。印西市もそうだというふうに思います。であれば、協議はしませんでしたと、それではちょっと私は済まないのではないかなというふうに思います。それで、特段の協議はしないというのですが、それは消防としてどういうふうにお考えですか、特段の協議はしないって、こんなに全国中がいろいろの災害で悩んでいるとき、特に今回は塩害ということでしたが、そういった危機管理に対してどういう考えをお持ちですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） お答えいたします。

災害に対しての構成市との協議は、構成市の災害に対する事前計画である議員がお示しになりました地域防災計画に沿う形で作成した私ども印西地区消防組合の消防計画等により活動するものであることから、改めてもう既に事前計画として定められた計画に基づいて実施しているものですから、改めて協議は実施していないところでございます。しかしながら、構成市との連携という点では、各種災害が発生した場合、情報共有を密にして各任務を遂行することにより、被害を最小限にとどめるものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） その連携を密にしてということなのですが、想定外のことがよくあるわけですから、今回の台風24号もそうです。あと全国的各地の災害もよく研究されて、この消防を中心に大災害のときにどういう自治体との連携とったらよいかということをしちっと研究をしていただきたいというふうに思います。これで1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目めの質問に入っていきたいというふうに思います。この救急搬送について、国と県に報告するという答弁ありましたけれども、これはいつごろからこういうふうな報告をすることになったのですか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 本年から、昨年もあったのですが、総務省消防庁から照会があって、県を通じて社会的に影響が大きいということから、各消防本部、当組合もそうなのですが、その事案があった時点で期間を区切ってということでもございまして、随時報告をしてくださいということになっております。なお、随時ということでもございますので、当組合は20消防本部の指令センターに付随しております。そちらに必ず毎日何件があったのだというデータの積み上げは毎日行っておりました。たまたま総務省から期限を区切ってということでもございますので、どこから夏になるのだということがございまして、今年4月1日から9月末日までということで1回報告がありましたけれども、その後も報告をしてくださいということで、つい最近まで報告を、熱中症のことがあったら報告をしてございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） その件はよくわかりました。ただ、この夏の猛暑で救急搬送が53件増えたということですが、来年ももし猛暑であったならば、この夏の搬送から鑑みて、熱中症救急搬送対応というのを今年のこうすればよかった、ああすればよかったということから、何か来年に向けて考えた対応策、ポイントというのはございますか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 来年に向けてという対応策についてお答えいたします。

昨年に引き続き、成人の熱中症事案が一番多く、次に高齢者の発生状況が多く増加していることから、構成市担当部局との情報共有を徹底し、住民向けに予防救急の一環である熱中症予防対策の広報に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 先ほど熱中症にならないような啓蒙のホームページに載せたりとか、いろいろそういう啓蒙をしていくというお話あったのですけれども、逆に頻繁に救急搬送することによって職員の体力と
いうか心身疲労というか、そういうものは影響がなかったのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 職員の心身疲労はなかったのかということでございますが、もちろん救急隊の出
動が増加することは職員の疲労につながっていると認識してございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） その認識しているのは結構なのですけれども、具体的にどういった問題がこの猛暑の
熱中症の救急搬送が増えた、忙しい、そういうことの中からどういことが問題として考えられましたか
ということをお尋ねしています。

○議長（近藤瑞枝） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

○議長（近藤瑞枝） 再開いたします。

警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 疲労感があって、職員に何か問題が発生しているのかと、次の出動に対して何か
問題があるのかということでございますが、私の認識している限りでは職員に問題があって出動に問題が
あるということは、今まで発生してございません。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 元気な職員でよかったなというふうに思っております。現実は大変ではなかったのか
なというふうにも思っております。ですから、何かそういう点で改善できること、カバーできることがあ
れば、それは考えておくべきではないかなというふうに思いましたので、質問をさせていただいたわけ
です。さて、この熱中症のデータを見ますと、やはり高齢者の方が多いのです。小学生のデータもいただき
ました。でも小学生はそんなに変わっていないのですがということは、トータルで多いということは高齢
の方が多かった。高齢化社会になっている中で、こういった問題も福祉、それから危機管理という各自治
体の中では対応していかなければならない問題となると、こちらもそういうことを各自治体と連携をとり
ながらやはり高齢者の中で熱中症をどう対応していくかというところまで結びつけていかなければいけな
い問題だと思うのですが、その辺は各自治体の担当課とどうい連携をとりましたでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 構成市とどのような協議をしたのかということでございますが、構成市との担当
部局と連携を図り、予防救急の広報を行うほか、救急安全安心電話相談[※]7009番の普及啓発を考えている
ところでございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 一般的な内容かなというふうに思うのですが、やはり熱中症が原因で死亡者が出てしまったなんていうのではとんでもないことだというふうに思うのです。なるべくそれを未然に防げるような、本来ならば救急搬送しなくてもいいような状況にしておかなければいけないと思うのです。ですから、今回のこの猛暑で53件増えたということで、職員の体制も、それから自治体ではもっと高齢社会なのでから福祉課と、危機管理課と、もっとこういうような状況にしていきたいと思いますという、そういう連携をとって私はしかるべきだというふうに思っているのですけれども、どうもそこが消防は消防だけでやっています、やっていますというような形に聞こえてならないのですが、この地域防災計画にはしっかりと印西地区消防組合と災害においても、あるいは医療においても福祉においても連携をとる、こう書いてあるのです。ですから、その辺が自治体は連携をとりたい、消防は消防でやっています。どうもその辺が今回お尋ねしていてもきちっと結びついていないなというのが、ずっと伺っていてわかってきたのですが、消防長、その辺はどういうふうに今後対応していったらよいかというふうに思っていますか。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 救急の増加について、どう考えるかというところかと思えます。当然構成市の高齢者福祉の関係の会議などにも、うちの担当職員出させていただいております。その中でやはり改善できる点は私どもでも積極的に対応していかなければならないというところから、いろんな前回の議会でもやられましたけれども、冷蔵庫に入れるものとか、いろんなものを工夫してやっていただけるということがあれば、私どもも積極的に参加をさせていただくというようなところで、実際既に今年にはいって400近い救急出動が増えています。それをどうするかというふうになると、私どもはやはり広報以外にやりようがないという部分が多々あるのですが、その構成市との連携の部分で、そういう部分が押さえられるというところがあるのであれば、本当に積極的に参画して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） いざとなったら口で言うほどのことはできないというふうに思うのですけれども、しかしやはり日ごろから自治体と消防署と連携を絶えずとっているということが、何かよい方向につながっていくと私は確信をしているのですが、やはりその辺をこれからの社会は非常に大切だということで、もう一度考えていただきたいと、この機会を捉えてお願いしたいと思えます。

3点目です。8月1日から日医大北総病院救急救命センター、ここにショック・外傷センターというのが新設されたのです。その記事は、新聞記事が切り抜きでとってはありますが、それを読ませていただいたときに、これは多分松本先生がおっしゃったのではないかと思うのですが、消防など救急搬送を担う人たちに医療機関の得意分野をメッセージで出すことで、地域全体で助かる命が増えるはずだ、こういうふうに書かれているのです。ところが、これに関しては何か何ら消防に対して協議とか説明がないというふうに伺っているのですけれども、もうこのことがスタートして2カ月半たっているのです。こういうのはどういうふうに変ってきているのか、あるいは説明があったのかというところをちょっとご説明いただきたいというふうに思うのですが。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） お答えいたします。

ショック・外傷センターが新設されたことは、集中治療室のベッドの数が増えたことにより、重症患者の受け入れ体制の強化が図られたと理解してございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） そうなのです。そのとおりなのです。だけれども、日医大が何でこういうことをしたかという、ちゃんと内容がわかって、やはりいつも救急患者、大きな事故に遭って、もう生きるか死ぬかというような方々、今までと違ったこういう受け入れ体制をしているということで、救急隊にも何らかの説明が病院からもあったというふうに思うのです。それで、助かる命が増えるはずだと、ということは、そこに対応のよさが、このセンターによって考えられているということですから、そこのところを救急隊は、こういうふうに改善されているのだと、ここのセンターのポイントはこうですって何で説明していただけないのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私の認識といたしましては、そもそも日本医科大学千葉北総病院は、救命センター3次病院で、重症患者を受け入れる病院であるという認識の中に、今までは陸送で運ばれた人は何とか収容いただいていたところが、ドクターヘリで重症患者が運ばれてくる、今度はそういう重症患者の数が多くなってきているということから、病院はこのショック・外傷センターということでベッド数を増やしていただいたと私どもは理解してございます。ですから、先ほどから何回か言っていますが、重症患者に対する受け入れ体制が強化されたのだということと認識してございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 日医大は3次医療救急機関というふうになるのでしょうか。そういうところですから、この救急隊と切っても切れぬ連携がとれていると私は思っているのです。病院側もこの受け入れをこういうふうにしようと、わざわざはっきりとセンターとして分けたわけですから、救急隊にもやはり何らかの私は説明があると思う。なければ、こちらの消防組合もどういう状況かという聞きに行ったら、研修でお世話になっているのですから、そういうところも密に連携をとっていくということも私は必要があるというふうに思っておりますが、何っても何ら余り現段階ではいいお答えが出てこないのも、どうぞその辺もやはり連携をきちっととってください。それ以上言いようがないです。

次に行きます。その一番最後のところですが、蘇生を望まない患者の意思、こういうことが救急搬送しているときに家族がどういふ対応をするかわかりません。もう心臓マッサージをしなくてもいいですか、どうしてもお願いしますって、いろいろに分かれると思うのですけれども、分かれるといたら失礼な言い方かもしれませんが、いろいろなことがこの印西地区消防組合でそういう場面に出会ったという例はございましたでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） そういう場面があったのでしょうかということでございますが、救急搬送を依頼されて、現場に行ったところ、私どもで件数までは捉えておりませんが、そういうこともあったと聞いております。現に現場に行って救急搬送をしようと、かかりつけ医師に連絡したところ、先生からその人は事

前に私にそういうことが伝わっているということで、かかりつけ医師に電話をして対応した経緯がございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 高齢社会になってくると、ますますこういう対応というのが出てくるのではないかというふうに思いますけれども、この新聞記事によりますと、埼玉の西部という組合は西部消防局です。ここが言っていることは、やはり2つに分かれると、単に言われたから蘇生をしないというか、やはり正規のルートというか順番を踏んで正規の正しいやり方でやるかと、でもそれが果たしてどうかということが2つに割れるから、この埼玉西部局はこれの手順書というのをつくったわけです。多分そういう例も今ありましたということですから、今後それによって、あるいは救急隊の対応が悪かったから、私どもはこんなこと言っていないでしたというようなことで、裁判沙汰になっても困るのではないかなというふうに私は思うわけです。ですから、その辺の手順書というのは、私これははっきりさせておいたほうがいいなと、1つの見本かなというふうに思いましたので、この組合もこういうことを勉強しておくべきではないかなというふうに思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） お答えいたします。

救急要請により出動した救急隊が傷病者の観察を行った結果、医療機関に搬送する必要がある場合、消防法第2条第9項の規定に基づき傷病者を緊急搬送する救急業務を遂行しなければならないことから、現時点では法的根拠が不明確である以上、かかりつけ医師または印旛地域救急業務メディカルコントロール医師に助言を得て、搬送、不搬送としているところでございます。また、当組合では手順書はなく、口頭で周知しているため、活動内容をフローチャート化する考えはございますが、厚生労働省と総務省消防庁の動向を注視して、通達が出た時点で手順書の作成をすると考えてございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内陽子議員。

○9番（竹内陽子） 通達が出てからということですがけれども、これはもう日々出てくる話ではないかというふうに思いますので、こういった点についても、こういう時代だからこそ考えていただきたいというふうに思います。全てお願いをすることばかりですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（近藤瑞枝） 以上で竹内陽子議員の質問を終わります。

次に、7番、山田喜代子議員の発言を許します。

7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） それでは、質問します。

1番、職員の職場環境について。(1)、職員の充足率は向上したのか。

(2)、職員のパワハラ問題が発生しましたけれども、その後の教訓と対策について伺います。

2番、市民生活を安全に。(1)、今夏の救急発生件数は、印西市のみで339件、これは8月の広報で広報されました。状況はどうであったのか、対応を伺う。これは管内です。

(2)、感震ブレーカーの効用とその普及について、どう考えているのか。

(3)、高花3丁目の空き家問題のその後の対応と同様の問題はほかにあるか。今後、組合としての方向はどうか伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 私からは、1-（1）並びに1-（2）についてお答えをさせていただきます。

初めに、1-（1）、職員の充足率は向上したのかというところでございますが、職員の職場環境についての（1）、職員の充足率は向上したのかについてお答えいたします。当消防組合の配置職員数は、平成29年4月1日現在における職員数が254人であるのに対し、本年4月1日現在では262人でございます。これを消防力の整備指針における充足率にしますと、平成29年度が91.0%、平成30年度は93.9%であり、前年度比といたしましては2.9ポイント向上しているところでございます。なお、短時間勤務ですので、定数換算はしておりませんが、今年度はこのほかに再任用職員2名が勤務しております。

次に、（2）、職員のパワーハラ問題、教訓と対策についてお答えいたします。初めに教訓についてでございますが、当該事案及び同様な事案につきましては、たびたびその発生が報じられている中、当消防本部といたしましては、同様な事案の発生がないよう、適宜注意喚起を実施し、また昨年4月に印西地区消防組合職員におけるハラスメントの防止等に関する要綱を制定し、更に同年8月には消防長からハラスメント防止宣言がなされたところですが、当該事案につきましては、その後に発生した不本意な案件であり、その対策が実効性に欠けるものであったと痛感させられたところでございます。そして、このことを受け、本年4月26日に消防長から全ての所属長に対し、パワーハラスメントの防止について再度文書により通知がされました。

今後の対策といたしましては、幹部職員等管理監督する立場にある職員に対する研修の機会を、これまで以上に充実させるとともに、またパワーハラスメント等の発生を防止する環境づくりとして、職員同士の信頼関係の構築を図っていくとともに、風通しのよい職場環境づくりのために、継続し、努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課長からは、今年の夏、救急発生件数が339件広報されたが、状況はどうであったかについてお答えいたします。

初めに、印西市における8月の救急発生件数については、前年同月と比較しますと40件増の339件でございますが、中でも熱中症事案が17件増えているのが特徴でございます。

次に、対応につきましては印西市内の5消防署の救急車で331件出動し、残りの8件については白井消防署の救急車により対応してございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、私からは2、市民生活を安全にの（2）、感震ブレーカーの効用とその普及についてどう考えているのかについてお答えをいたします。

初めに、感震ブレーカーの効用についてでございますが、震災時の出火防止対策として、地震を感知して自動的に電気を遮断するのが感震ブレーカーでございます。阪神・淡路大震災や東日本大震災など、過去の震災事象において地震の揺れがおさまり、電力供給が再開された際に切断された電気コードの火花や器具への通電により火災の発生する事例が報告されております。この通電火災の発生を防ぐための対策としては、感震ブレーカーを設置することが有効な防止方法であると考えられます。

次に、感震ブレーカーの普及につきましては、現在当消防組合のホームページにおいて掲載し、また各種消防訓練等の機会を通じ、普通啓発をさせていただいているところでございます。なお、当該機器の設置にかかわる当消防本部における対応といたしましては、防火、防災上の観点から、これまでと同様に構成市の関係部局と連携を密にし、普及活動を進めてまいり所存でございます。

次に、2、市民生活の安全のための(3)、高花3丁目の空き家問題のその後の対応と同様の問題は他にあるか。今後、組合としての方向はどうかについてお答えいたします。初めに、本年第1回議会定例会でご質問のありました高花3丁目の空き家問題にかかわるその後の対応でございますが、当該定例会の2日後に対象空き家の関係者宅へ牧の原消防署の職員を派遣し、状況説明を行い、火災予防条例第24条第1項に基づく枯れ草除去通知書を交付いたしました。その後、当該関係者が依頼をした業者により対象空き家の枯れ草除去作業が行われ、牧の原消防署長から枯れ草が全て除草されたことを確認した旨の報告を受けております。

なお、現時点におきましては、適宜印西市関係部局と連携を図り、継続し確認をしている状況であり、また、当消防組合管内におきましては他に同様の案件につきまして平成30年8月末に印西消防署に電話での相談が1件ございます。内容は、昨年6月に建物火災で空き家になり、雑草も繁茂しているので、消防で対応ができないかとの内容を受けております。回答につきましては、消防署で指導できるのは火災予防条例での指導であり、危険性が高い場合に枯れ草除去通知を交付することができます。

また、他の地区でこのような問題はないかのご質問を受けました。平成30年2月に、高花地区で同じような問題が出て、雑草が枯れ草になった時点で火災予防条例規則第3条の2の規定により、枯れ草除去通知書を交付し、指導した経緯がありますとご説明をさせていただきました。また、加えて必要があれば、枯れ草等の状況を確認に行かせていただき、燃焼のおそれがある場合には火災予防上必要な措置として通知書を交付することも可能でありますとご回答をいたしましたところであります。なお、その後問い合わせやご相談は今のところございません。

次に、本件の同様案件にかかわる今後の当消防組合としての方向につきましては、適宜管内巡回を実施し、管内状況の把握に努めてまいり所存でございます。

最後に、空き家対策については、構成市において所管する空家等対策の推進に関する特別措置法にかかわる措置もありますことから、今後構成市関係部局と連携を密にし、当該対応に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） それでは、再質問します。

印西市では、人口10万人を突破しました。今後も人口増が続くと考えられますが、それに伴って充足率

も向上するのでしょうか、お伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えします。

ご質問にございますように、管内の人口増が続くことにより火災発生件数であるとか救急搬送件数の増加は懸念されるところでございます。当消防組合といたしましては、管内人口の推移に注視し、これに見合った消防力の維持、更には拡充に向け、職員の計画的な確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 第3次消防職員定員適正化計画、これは平成30年度から34年度の資料がありますがけれども、これは平成29年10月に発行したものです。これを見ますと、将来人口推計というのを見ますと、印西市、これは平成31年、32年ともに10万200人とあります。しかし、では今どうなっているかという、平成30年9月1日現在の人口は10万467人と267人、もうこの推計を超えているのです。つまりこの印西市の人口の伸びというのは、推計より2年も早く達しているのです。こういう増加に対してどう職員増を図るのか、ちょっとその辺について将来人口推計と実際の職員の体制、そのことについてお考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 議員がおっしゃりましたように、推計上当初予定した年数より早く今印西市の人口が増えているということはこちらも承知しております。また、2025年をピークというところで見込んでいたという事実もございます。それに向かって消防組合としましては人員適正化計画、昨年議員にお示しさせていただいたと思いますけれども、まずは定数の266という数字がございまして、まだそこには至っていない状況でありますので、今後また制度改革等もありまして、いろいろ国でも動いているような情報もございまして、そういった面で再任用職員であるとか定年延長というところまで含めまして、あわせて職員の関係を今後の人口増に合わせて検討していきたいと、そういうふうには考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 人口増に合わせて検討するとおっしゃいますけれども、そもそもこれというのはこの人口のかなり差異があった場合は、この適正計画もこれは変更するということなのですか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 昨年度計画としてつくらせていただいたものですので、現時点での見直しは考えてはございません。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） かなり現実と差異がありますけれども、これは平成34年度になるまで全然修正しないということなのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 現段階では、計画の変更というところは考えてございません。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 現段階ではとおっしゃったので、来年あたり検討されるのかなと思ひまして、次の質問に移ります。

ハラスメントの防止宣言です。ちょっとこの内容について、どんな内容か、4月26日の文書通知というのを、内容もあわせて伺いたいのですけれども、そもそもパワーハラの原因をどう捉えているのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） ハラスメントの防止宣言の内容と4月26日に私から出しました文書通知、それからパワーハラメントの発生の原因をどう捉えているのかについて、お話をさせていただきたいと思ひます。

まず、ハラスメントの防止宣言ですが、これは一昨年ですか、全国消防長会の総会の中で全国の消防長の総意のもとにハラスメント防止宣言をさせていただいたと、それを受けまして私が宣言をしたというところでございます。その内容につきましては、消防の職場に特有の階級制度や厳格な規律の保持などがハラスメントに結びつく可能性が十分にあるということを認識するとともに、職員がその人格をお互いに尊重し、能力を十分に発揮できる風通しのよい職場の実現を目指して、ハラスメントの防止のためにとり得るあらゆる方策の推進に不断の努力を行うことを宣言したものであり、実践項目としては、組織を挙げてハラスメント防止に取り組む方針等の明確化及び周知徹底、2つ目がハラスメントの防止及び解決のための体制整備、3つ目として研修等の充実を通じたハラスメントに関する職員の教育の徹底、この3項目を付しているものでございます。

次に、4月26日の文書による通知の内容でございますが、消防職員の職務を遂行する上での基本となる事項の再確認として、消防職員のあるべき姿、職務命令、命令に従う義務を記し、続いてハラスメント事案を発生させないために職員が留意すべき事項といたしまして、指導のあり方、良好な職場環境の醸成、適切なコミュニケーション、パワーハラメントが被害者に及ぼす心身の影響、行為の様態等によっては懲戒処分等の対象となることを記しているものでございます。

次に、ハラスメントの発生の原因でございますが、先ほど教訓と対策に関するものでございますが、ハラスメント等の発生の防止対策として、風通しのよい職場環境づくり及び職員同士の信頼関係の構築が十分でなかったことが発生原因であると認識しております。繰り返しになりますが、これらの改善及び確立を図るため、今後も継続して努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） そもそもパワーハラというのは、もう全く人権侵害の最たるものだというふうに思っています。このパワーハラ発生後、職場の改善が図られたのかということ、今いろいろとおっしゃいましたけれども、実際の職員の声、それを聞くためにアンケートをとる考えはないかということをご提案したいと思ひます。以前では、職員に向けたアンケートをとりましたけれども、その内容の開示を請求しましたところ、これはあくまでも開示が前提でないということで、その内容を知ることはできませんでした。今度その終わった後、この宣言したとかいろいろと職場の環境づくりの今現在、本当に一掃されたのかということも含めて、職員に対してアンケートをとる考えはないか、人権を守るという観点から、職員の職場環境を守るという観点からも、アンケートの実施をご提案しますけれども、その考えについてお伺ひします。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

まず、アンケートの実施ということでございますが、今回の件を受けて改めて全職員に向けてのアンケートということは今現在予定はしておりません。まず、いろんな解決の糸口というか、部分では先ほども総務課長からありましたが、要綱を示しております。その中で、通報先として総務課長がまず当組合の中では指定されていると、それからハラスメントに関して千葉県消防課の中にも通報窓口を設けてあると、それから国の総務省消防庁でも、そのハラスメントに関する通報窓口を開いているということを全職員に通知をしておるところでもあります。また、毎年実施しておりますが、人事異動に向け、また次年度の教育訓練に向けて、職員の意向調査というものを毎年1月に実施しております。その中で、またこのハラスメントの問題についても指摘があれば、その都度対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） ハラスメントの場合の窓口がいろいろあるというふうにおっしゃいましたけれども、また意向調査もするとおっしゃいました。しかし、この意向調査というのは人事の異動の面であって、それは名前を書かなければ意味がないのであって、私が言うアンケートというのはあくまでも匿名で、その後どうなったかということ職員の声を把握するためのアンケートということで、ここ組合独自のアンケートということを提案しましたので、いま一度考えをお伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） お答えをさせていただきます。

まず、今現在は予定はございませんが、必要というところがありましたら、前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） こんなアンケートがないほうがいいのですが、必要があったら前向きとおっしゃったので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に移ります。熱中症への対策をどうとっていくのか、再質問いたします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 熱中症対策についてどうしていくのかということについて、お答えいたします。

初動対応といたしましては、本年度と同様、救急講習、消防訓練の中で、熱中症にならないための予防対策と熱中症になってしまった場合の応急処置の方法について説明してまいります。更に、救急車や消防庁舎内に熱中症の防止を啓発するポスターの掲示リーフレットの配布を継続するほか、消防組合並びに構成市ホームページに総務省消防庁熱中症情報のリンクページを掲載するとともに、構成市担当部局との情報共有を徹底し、予防啓発に努めてまいりたいと考えております。また、猛暑時に限らず、集中的に救急事案が発生した場合の対応といたしましては、全ての救急隊が出動したときに、牧の原消防署非常用救急車を出動可能救急隊として運用し、体制の強化を図るものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） この質問は、竹内議員も質問されましたので、これは終わりにします。

次に、感震ブレーカーについてです。この千葉市では、重点的に改善すべき密集地帯に限って無償配布するという新聞記事が出ました。このことについて、組合としてどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 千葉市では、重点的に改善すべき密集地域に無償配布することによって、組合はどう考えているのかについてお答えをいたします。

千葉市の設置補助制度については、当組合といたしましても把握をしているところであります。ご質問の密集地域に無償配布する事業でございますが、感震ブレーカーにはさまざまな種類の機種があり、その作動特性や使用上の留意点は各製品によって異なるため、今後県下消防本部や市の先進事例等の情報収集に努め、調査研究してまいりたいと考えているところであります。また、繰り返しになりますが、当該機器につきましては、震災時の出火防止対策に有効であると考えられることから、その普及を進めていくとともに、構成市の関係部局と連携し、感震ブレーカー設置の普及促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） かなり感震ブレーカーが防火に役立つということをいろいろとおっしゃいましたけれども、これは新聞記事なのですけれども、千葉市ではまず800世帯に無償配布ということで、無償で配布するのは、この新聞記事です。稲毛区の約800世帯、市が地震時に大規模な火災の可能性があると重点的に改善すべき密集市街地に指定しています。更に、中央区、これ椿森ですけれども、これでは700世帯に来年度の配布を検討しているということです。合わせて感震ブレーカーの設置費用の助成制度も実施するということをしています。これは10月1日から申請を受け付けるということですが、そもそもの対象が木造住宅の密集度などから、市が改善すべき密集住宅市街地に指定しています。これはこの管内にそういう条件に当てはまる地域があると思いますけれども、管内に地震時に大規模な火災の可能性のある密集市街地というのは、これはあるのでしょうか。それを把握されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 管内に大規模な地震が発生した場合の密集地の把握の件についてお答えをさせていただきます。

まず、千葉市の取り組みについては、議員がおっしゃいましたとおり、重点密集地域、要改善市街地、この密集市街地域とは2地区で、要改善市街地は11地区という形で千葉市で指定をしています。ちなみに、国の感震ブレーカーを設置するに当たりということで、地震時等に著しく危険な密集市街地においては、この感震ブレーカーの普及促進が重要とされているという形で、この事業は内閣府、消防庁、そして経済産業省の3つで推進をしようという形で言われております。その地震時等に著しく危険な密集地域、これについて国から出ている地域については、当消防本部にはありません。存在しません。千葉県でも浦安市のごく一部が指定をされています。そのことから、千葉市の取り組みについては、この重点密集地や要改善市街地、これについては千葉市の独自の指定というふうに私どもは理解をしているところであります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 住宅密集地は該当しないということなのですが、組合としては今ご答弁されたように、この感震ブレーカーの有効性をいろいろと述べていらっしゃいましたけれども、もしいろんな町内会単位とか団体がぜひつけたいのだけれども、費用の半額負担とか、そういう要求があった場合には、組合として検討するのかどうか。1軒だけやっても意味ないし、集団でやることに意味があるので、その点について、そういうお考えがあるか、ちょっと質問したいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 地域に補助等のことができないかというご質問についてお答えをさせていただきます。

今、議員もおっしゃったとおり、この感震ブレーカーにつきましては、まずは地震が発生し、自動的に震度6以上の地震が発生した場合には、このブレーカーをつけることによって電気が遮断し、停電状態になります。そして、そこから避難をします。そして、避難所から帰宅をした場合に、電気が通電していることを確認して、ブレーカーをもとに戻すということで、非常に有効です。ただ、ブレーカーの電源を戻すときには、非常に電気配線はどうか、電熱器、ストーブ、トースター、そういうものの電源が入っていないか、電気コードは損傷がないかということをやはり確認して後に、電気を入れると、阪神・淡路のときには、この感震ブレーカーが設置していなかったことから、通電時に大変に災害が発生したということが確認されております。そして、また1軒だけではなく、やはりその地域によって全体的にそのブレーカーをつけることによって、広範囲な延焼火災が防げるということも利点の一つになっております。また、感震ブレーカー、これによって医療機器、特に人口呼吸器や生命に重大な呼吸器等の装置をつけている場合には、地震によってブレーカーが落ちてしまい、電気の供給がなく、そしてその生命維持装置がとまってしまうということがありますし、またやはり国のアンケート等を見ますと夜間時において停電になった場合には、非常にそのブレーカーによって避難が難しくなるという形になっております。そのようなことから、いろいろな多方面の面を考えながら、今後このような形がいいのかという普及啓発をしながら進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 今、感震ブレーカーのいいところばかりではなくて、戻すときにいろんなことがあるということも、長所も短所もおっしゃいましたけれども、これはぜひ私は市議会の質問でもしましたけれども、やはり組合でも市と一緒に、どうこれを普及促進しているかということを実際に検討していただきたいと思います。

それで、最後に移ります。高花3丁目の件です。第1回定例会後の対応同様に対応していただきたいのですが、その考えはないか。この管内状況の把握というのは、この把握をこれからどう実施していく考えかについて伺います。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 2、(3)の第1回定例会後の対応同様に対応する考えはないか、管内状況の把

握は今度どう実施していく考えかについてお答えいたします。

初めに、第1回定例会後の対応同様に対応する考えはないかにつきましては、前回同様に火災予防条例第24条第1項の規定に基づき対応してまいります。また、管内状況の把握につきましては、適宜管内の巡回を実施し、管内状況の把握に努め、構成市関係部局と連携を図り、対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） 第1回の定例会後には、管理者、副管理者ともに署長の皆さんもおいでいただいて、すぐに対応していただいて、非常に町内会の方々は感謝していました。それから、また同じような状況は続いていますので、ぜひまた現場に出向いていただいて、対応していただきたいと思いますが、ちょっとその考えについてお伺いして、私の一般質問を終わります。

○議長（近藤瑞枝） 牧の原消防署長。

○牧の原消防署長（川上秀人） それでは、高花3丁目の空き家問題につきましてお答えさせていただきます。

高花3丁目は、牧の原消防署の管轄ですので、私からお答えさせていただきますが、現在のところ印西市と連携しておりまして、関係部局と情報共有等を図って実施しているところなのですが、その中から印西市からの情報によりますと、関係者に草刈りの要請を行ったが、現在のところまだ実施されていないという状況を確認してございます。消防署としましては、雑草が枯れ草になる時期を見計らいまして、必要に応じ2月に交付いたしました枯れ草除去通知書を再度交付するなどして、印西市と連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 以上で山田喜代子議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎ 閉会の宣告

○議長（近藤瑞枝） 本日の日程はこれで全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成30年第2回印西地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 2時25分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 近 藤 瑞 枝

署名議員 竹 内 陽 子

署名議員 長 谷 川 則 夫